

第五回宜野湾村議會議定例會之議條

一會期 一日向

一日時 一九五七年十月十日 自午前十時五十分 至午後三時五十分

一場所 宜野湾村議會議堂

一提出議案

議案才十一号 一九五八年度宜野湾村歳入歳出追加

更正予算案に付して

議案才十二号 宜野湾村税條例の一部改正に付して

議案才十三号 宜野湾村放畜自費税條例改定に付して

送挙才ニ号 宜野湾村送挙管理委員互選に付して

補選委員の送挙に付して

決議案才一号 議會代表の本土視察旅費取遣

に付して

一議事日程才五号

日程才一 議案才十一号

日程才二 議案才十二号

日程才三 議案才十三号

日程才四 送挙才ニ号

日程才五 決議案才一号

一出席議員十七名

一	二	三	四	五	六	七	八	九
番	番	番	番	番	番	番	番	番
氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏
名	名	名	名	名	名	名	名	名
金盛徳	宮城邦彦	宮城清幸	柳正貞	天久盛光	佐々盛経	泉水朝正	柳枝武	仲本貞庵
長堂名輝	安里良朝	仲波清秀	内向安三郎	島本全三	知念賀良	宮城弘	仲村正伴	

一欠席議員一名

番	番
氏	氏
名	名
知念賀良	比呂森康

一欠員 二名

一議事(議決の要あり)

議長

出席十七名、欠席一名、欠員二名

議長

市町村自治法第五十三條の規程により、議事録を作成し、第五十四條の定例會を開催する旨を議す
(午前十時五十分)

本定例議事録署名人の選定方法を記す

十三番 議長指名で願ひまゝ

議長 只今十三番議員より議長指名の旨の決議がな

まされ、傍無議にござんせんが

全員 田中議長

議長 全員傍無議がな、まうてすが、指名は

ま

十三番議員 伊波 武

十三番 安里 良朝

議長 日程オ五早と報告を願ひまゝ

議事に移ります

議事の日程オ一議事オ十二号一五八年度会評

議村成人歳出追加更正トツてを議題とした

ま

同卒の朗讀せしむ(書記)

一時休憩するとの旨を願ひ

(午前十一時五分)

議長 再開致しまゝ (午前十一時五九分)

第ニ清會に移ります

下番 本至事政府より市町村育成上の清會入に伴ふ

軍岸上の三官サアアリ清會を省田署して

最終確定決議に附いたと云ふ動議を提出

願ひまゝ

異議なしと叫ぶキのアリ

議中

只今十番議員より讀會を省略して最終確定議に附したとのり勅議を提出され勅議は成立してをります。左様取計つてよろしうござります。御議カレと呼ぶもアリ

議中

作具議がカレようです。讀會を省略して最終確定議に附すことにいたしました。

表決に移ります。

原案通り可決を定することに決り、御議カレと呼ぶもアリ

議中

では議中十一号一八九八年度立野村村費入敷を追加更正予算を原案通り可決を定めます。

議中

日程十二、議中十三号を議題といたします。議中の朗讀を口にしむ。(書)

一時休憩いたします。(午後一時五分)

再開いたします。(午後一時五分)

次に讀會に移ります。

六番

本年は法の改正に伴うため、議論の必要は無いと思われ、讀會を省略して最終的確定議に附したいと言ふ。勅議を提出いたします。御議カレと呼ぶもアリ

議中

只今六番議員より讀會を省略して最終確定議に附したとの初議が提出され初議は成立してありますので左様取計つてよろしくございませぬ
異議なしと呼ぶものあり

議中

昨日の議がどうしてございませぬ讀會を省略して最終確定議に附すことにいたしました

”

表決に移ります

”

原案を通り可決を定むることに依り異議が有りませぬ
異議なしと呼ぶものあり

”

では議案が十三番一頁の村税條例の一部を改正する條例を原案を通り可決を定むる
ま

議中

の程十三議案が十三番(果記)を議題といたします
議案の朗讀を口にしむ(果記)

”

一時休憩をとりませぬ(午後零時三十分)

”

再開の程をとりませぬ(午後二時五分)

十三番

本日は今の布令の規定によるものであり讀會と省略して最終確定議に附したと言ふ
初議を提出致します

議中

異議なしと呼ぶものあり
只今十三番議員より讀會を省略して最終確定議に附したとの初議が提出され初議は成立してありますので左様取計つてよろしくございませぬ

「異議なし」と呼ぶものなり

議長 後異議がなすようですが、讀會を省略して最終
確定議に附すことにいたします

表決に移ります

原案通り可決と定することに後異議がありませんか
「異議なし」と呼ぶものなり

では後異議がなすようですが、議案十才十三才
宜野湯村教育税條例議定を原案通り
可決と定致します

議長 日程才四 送案オニヤを議題と致します

議案本の朗讀をなさしむ(早見)

送案の才志を語ります

十四番

議長 てもって指名推薦人を指名してもらって
その指名人の指名推薦をされたものを
当選人としたした(異議なし)と呼ぶものなり

議長 只今十四番議案員の勸議にフツフと後異議

がなすようです、成之してあります

左様取計つてよろしうござりますか

「異議なし」と呼ぶものなり

議長 後異議がなすようですが、指名推薦をして
致す方を指名致します

六番 泉水朝云

議長

六番

六番議員まろしくお願ひ願ひます

只今指名されましたので委員と同神元員に
通仕と思わねる者を指名推薦申し上げま

委員

知花 栄幸

澤地 安一

宮城 豊吉

多和田 貞松

松川 云義

補充員

屋益 盛亀

島村 祐雄

比嘉 質信

吳尾 好永

棚原 登英

議長

只今六番議員から推薦指名して裁き
ました委員の補充員の通仕者を
当選人と決定してよろしうござりますか

全員

申議力しと唱ふ

議長

では皆申議が乃いようですか
当選人と決定願ひます

議長

日程十五 決議案第一号は私個人に因することであり議題にする前に議長席をさがらして裁きませう

副議長

議長不在でありますので引續き議事日程の進行を私が務めます

〃 日程十五 決議案第一号を議題としませう

〃 文書目による勸議が提出され勸議は成之して戻りますので附議せしませう

〃 活田委員ごまかせんが

全員 田委員

副議長

活田委員がどうしようでうがー決議案を速断せず通り可決と定して良ッアサウカ

全員 田委員のーと唱ふ

副議長

全員 田委員のきトク本議會代表の本上根を派遣にッソア原案を通り決議決定のーませう

副議長

これにて今日の程終了とせしめられた長時が大要帳を呈上審議して裁き傍若無様とした

副議長

十五回直野涉村議會議定例會之附會録

(午後三時五五分)

右會議ノ顛末を記し車底に相違乃之車と
記す。炭竈に署名捺印す

一九五七年十月十日

直野涉村議會議長 白水朝云

議事録者之人 伊波 武満

議事録者之人 安生 良朝

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]